

2025年度 安全衛生・環境保全管理計画



安全目標

〈スローガン〉
基本ルールの徹底・確認の励行 ヨシ！

- 1. 「火気使用作業」の管理徹底（火気使用届・火気作業終了報告書の使用）
- 2. 埋設配管等の事前調査・試掘の徹底
- 3. 建物利用者、第三者の安全・安心の確保

衛生目標

〈スローガン〉
健康確保・職業性疾病预防対策 ヨシ！

- 1. 働き方改革の推進
- 2. 作業環境のリスクアセスメントと保護具の適正使用
- 3. 石綿事前調査の調査者資格の取得と適正な実施・報告

環境保全目標

〈スローガン〉
カーボンニュートラルを目指して、環境に配慮した施工活動の推進 ヨシ！

- 1. 建設副産物の適正処理と電子化の推進
- 2. 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進
- 3. CO2削減行動の推進

取組分類		重点取組事項	具体的な取組事項				
			部署	本 社	該当有無	事業所 (工事ごとに該当有り無しを選択)	
安全衛生	安全施工の 先行指導	1. 工事引継会の開催 2. 施工検討会の開催 3. 個別事前審査会の開催	営業部	① 請負金額500万円以上の工事は必ず工事着手前に引継会を開催する ② 工事付帯事項は工事着手前に文書で正確に引き継ぐ(最新版の工事着工前確認事項、有害物質等自主チェックリストの使用)	○ ○ ○	○ 確認事項	① 引継会で必要事項の確認 ② 埋設配管等の事前調査・試掘の実施確認 ③ 事前審査での指摘事項の記録と処置結果の審査委員会への報告 ④ 個別事前審査実施要領に基づき、該当する事項の審査申請と受審 ⑤ 個別事前審査受審前の事前確認の実施 ⑥ 88条1項機械等設置届(足場、架設通路、型枠支保工等)は設置開始30日前 ⑦ 88条3項建設計画届(建物高さ>31m、掘削高さ深さ≥10m、耐火・準耐火建築物の石綿レベル1・2除去作業)工事開始の14日前 ⑧ 特定粉じん排出等作業実施届出書(石綿レベル1・2)は工事開始の14日前 ⑨ 事前調査結果の報告(床面積80m2以上の解体工事または、請負金額100万円以上の改修工事に限る)工事開始前まで PB本社経由で監督署と自治体へ電子報告 提出先: 監督署 自治体 PB本社
		建築部	① 埋設配管等の事前調査・試掘の指導・確認 ② 工事の難易度・規模を判断し、施工検討会を開催し災害防止対策を指導 ③ 工事引継会に参加し、施工条件の確認と営業部と連携した未確認事項の早期解決 ④ 安全環境部と連携し個別事前審査会を開催し工事担当者へ指導	○ ○ ○ ○			
		安全環境部	① 埋設配管等の事前調査・試掘の指導・確認 ② 工事引継会で安全衛生・環境関連の必要事項を確認し工事担当者へ指導 ③ 施工検討会で計画内容を確認、危険度の高い作業の災害防止対策を指導 ④ 事前審査で計画(88・社内)内容を確認。指摘事項を具体的に指導・確認	○ ○ ○			
	パトロール 安全衛生	1. 効果的なパトロールの実施 2. 教育を交えたパトロール 3. 工事進捗状況を見据えた指導 4. 協力会社への是正指導	建築部	① リスク(輻輳・短工期・居ながら施工)が高い工事へのパトロール(重点現場の設定) ② 災害や事故が発生した工事への再発防止支援と重点パトロールの実施 ③ 現場状況を反映した月間パトロール予定を作成し関係者へ通知	○ ○ ○	○ 確認事項	① 協力会社自主パトロール(月1回以上)実施及び結果報告の指導 ② 崩壊倒壊防止 (1)山留め作業構台 (2)最大積載荷重表示 ③ 月1回以上の現場点検の実施。外部足場の注文者点検の確認 ④ 墜落・転落防止 (1)開口部の墜落防止措置 (2)足場先行手摺の採用指導 (3)通路の確保・区画の明示 ⑤ 管理体制 (1)統括管理の徹底 (2)5Sの徹底 (3)安全衛生協議会の活性化 ⑥ 店社パトロールは是正指導・指示の協力会社への指示と再発防止の指導 ⑦ 店社パトロールは是正指導・指示を繰り返さない作業計画・手順の指導 ⑧ サステナビリティ朝礼の実施と記録
		安全環境部	① 経営層・本社職員による特別パトロールの企画及び実施 ② 重点支援現場のパトロールの実施 ③ パトロール実施後の作業リスクと低減策の確認・指導 ④ パトロール指摘事項を建築会議で周知し基本ルールとRAを指導 ⑤ 指摘が多い事項の周知と重点指導 ●墜落転落●管理体制等 ⑥ サステナビリティ朝礼の指導と確認	○ ○ ○ ○ ○			
	リスクが大きい 特定災害の防止	1. 第3者(公衆)災害 2. 墜落転落災害 3. 重機、クレーン等災害 4. 飛来落下災害 5. 火災災害 6. 埋設物、架空線等切断 7. 酸欠、有機溶剤中毒、一酸化炭素中毒災害 8. 崩壊、倒壊災害	建築部	① 建築会議等でリスクが大きい工事・作業での災害防止対策を指導 ② 道路・隣地境界側の足場組立等及び掘削作業時の第三者安全対策の指示・確認 ③ パトロール指摘事項で、リスクが大きい工事・作業への重点指導 ④ パトロール時に災害防止対策の実施状況を確認し、指摘事項の是正確認 ⑤ パトロール時に作業計画書・作業手順書(RA入り)の作成及び運用状況を確認	○ ○ ○ ○ ○	○ 確認事項	① 協力会社持込機械・電動工具等の点検状況の確認 ② 全ての足場・支保工(型枠、山留等)の組立図作成の徹底 ③ 作業に必要な免許取得者、技能講習修了者、特別教育修了者の配置を事前に関係協力会社提出の書類で確認し、新規入場時に携帯を再確認、および足場点検者の指名の確認 ④ 道路・隣地境界側の足場組立等及び掘削作業時の第三者への安全・安心の確保 ⑤ 協力会社へ作業手順書・作業計画書の作成指導とその内容の遵守を指導 ⑥ 協力会社へ作業場所や足場等の作業開始前点検の実施を指導 ⑦ 架空線、埋設物、地盤強度等の事前調査の実施と事故・災害防止対策の実施 ⑧ 協力会社が作成したリスクアセスメント作業手順書、KY内容を確認し作業に適した作業手順の確認と適切なリスクアセスメントを指導 ⑨ 道路使用等で歩行者通路の防滑マットは、格子模様で滑りにくいものを使用する ⑩ 密閉された室内等における換気、作業環境測定並びに保護具使用の徹底
		安全環境部	① iPadを活用したマニュアル、安全衛生法規、安全法令ダイジェスト版等の活用 ② 工事引継・施工検討会・事前審査で工事内容に沿った事故・災害防止対策を指導 ③ パトロールや建築会議で災害事例研究を実施し、安全衛生・環境の知識を深める ④ パトロールでのリスクアセスメント(化学物質含む)の指導	○ ○ ○ ○			
	火災・第三者災害の 防止 居ながら施工での	1. ケーブル・ガス管の切断防止 2. 養生作業による給排気口塞ぎによる爆発・CO中毒防止 3. 間仕切壁内や天井内等の電線通信線等切断・火災報知機の短絡防止 4. 外壁塗装作業における塗料飛散風散防止 5. コンクリート打込電線切断防止 6. 騒音、粉塵による健康障害防止	建築部	① 工事引継会や建築会議等で特定災害防止対策を指導・確認 ② 躯体、既設配管、埋設物、打込電線、支給電源容量等の事前調査を指示・確認 ③ 工事に必要な電気容量の調査を指導する ④ 発注者・施設建物から電源を支給される場合は、過電流・漏電ブレーカー付き仮設分電盤や漏電ブレーカー付延長コードの使用を指導 ⑤ 専門性の高い電気、設備機械、ガス管等の撤去は専門工事業者による処置を指導し確認。施設既存機器の復旧時の作動確認の指導	○ ○ ○ ○ ○	○ 確認事項	① 火気使用作業は協力会社へ許可条件、注意事項 (30分後の残火確認等)を指示し、届出させる。火気使用届・火気作業終了報告書での確認。 ② 既存コンクリートの研り、カット、アンカー打ちは事前に打込配管等を調査(設計図・X線等の探査)し判定する。障害になる場合は発注者等と協議 ③ 埋設配管が鉄管の場合は金属センサー付き電工ドラムの使用でも可 ④ 間仕切り壁や天井等の撤去作業は、壁内や天井裏に活線(通電している配線や送電線)の有無を事前に調査、調査結果に基づいて撤去方法と手順を関係協力会社と協議する ⑤ 電気系統、ガス系統、給排水配管等の専門性の高いものは、撤去前に専門工事協力会社に調査・処置を依頼。機器復旧時の作動確認する ⑥ 塗装作業等の養生について、既存給排気口等は絶対塞がない ⑦ 外壁塗装材の飛散・風散防止対策の徹底。強風での作業禁止。駐車車両の移動及び養、ゴンドラ作業は養生台を設置するか背面側を養生する ⑧ 粉じん作業(アーク溶接・機械ハツリ等)や騒音発生作業における換気、呼吸用保護マスク(国家検定品)、保護メガネ、耳栓の使用を指導する ⑨ 建物利用者(居住者)、第三者と工事関係範囲区分計画を協議し了解を得る
		安全環境部	① 工事引継会や施工検討会で作業内容を確認しリスクと対策を指導 ② 既存ライフライン(給排気口等)の維持管理を指導 ③ 間仕切壁や天井等の撤去作業で配線・配管損傷防止のポイントを指導 ④ 密閉された作業環境における酸欠、有機溶剤中毒、一酸化炭素中毒、騒音障害粉じん障害の防止対策を指導 ⑤ 火気使用作業時の引火物、可燃物の特定と火災防止対策を指導 ⑥ 外壁塗装作業範囲の飛散・風散防止設備及び対策の指導確認 ⑦ 建物利用者(居住者)・第3者と工事関係範囲の動線区分を指導	○ ○ ○ ○ ○			
	衛 生	1. 働き方改革の推進 ① 健康管理の推進 ② 長時間労働に起因する疾病予防 ③ メンタルヘルスケアの推進 ④ 有所見者へのフォロー 2. 石綿事前調査の調査者資格の取得と適正な実施・報告 3. 熱中症による休業災害防止 4. 化学物質の管理と指導	総務部	① 所属長と連携した長時間勤務者に対するフォロー(心身・勤務状況) ② 二次健康診断未受診者への受診フォロー(確認回数の増) ③ 産業医/カウンセリング機関利用による面接指導等の推進	○ ○ ○	○ 確認事項	① 長時間勤務が予想される社員は、支援を要請し健康相談する。 ② 石綿事前調査の実施と工事開始までの行政報告および調査結果の指定フォルダへの保存、発注者への報告 ③ 新型コロナウイルス、インフルエンザなどの感染症対策 うがい、手洗い、3密環境でのマスク着用の推奨 保護具の適正使用を指導し状況を確認する。特にアーク溶接用マスク(RL2・DL2)、レベル3の石綿除去作業のマスク(機械使用RL3・原型のままRL2・DL2)、化学物質のリスクアセスメント結果によるマスク・手袋 ⑤ 熱中症が疑われる場合は早急に病院へ搬送し診断結果を確認する ⑥ 定期健康診断の受診、有所見者は再検を受診
建築部		① 長時間勤務の事前申請の指示徹底と適正な配置計画の推進 ② 工事グループ職員の石綿調査者資格の取得推進	○ ○				
環境保全	の建設副産物 適正処理	1. 適正な収集運搬・処分業者の選定と委託契約 2. マニフェスト伝票の交付と戻り票の確認・管理	建築部	① 適正な委託業者の推奨 ② 産業廃棄物の適正処理を指導	○ ○	○ 確認事項	① 適正な産業廃棄物処理委託契約(事前協議含む)と電子マニフェスト登録依頼 ② 電子、紙マニフェストの照合と処理確認の励行 ③ 産業廃棄物処理委託契約書と紙マニフェスト伝票は工事完了後、速やかに安全環境部へ提出(繰越工事は、3月末までに交付したものを提出)
	安全環境部	① 電子マニフェストの適正運用と処理状況の監視 ② 収集運搬・処理委託(事前協議含む)及びマニフェスト伝票に関する指導 ③ 各工事の処理委託契約締結状況及びマニフェスト伝票の管理状況を確認	○				
環境汚染防止	1. 解体及び改修工事における有害物質の事前調査と適正な作業及び処理 2. 大気、水、土壌等の環境汚染防止	建築部	① 工事引継会、施工検討会等での有害物質・工事公害に関する事前調査の徹底と対策を指導 ② 大気、水、土壌等の環境汚染防止関係法令の遵守を指導 ③ 建物解体・外壁改修工事での石綿含有塗材の調査と手続きの指示・確認	○ ○ ○	○ 確認事項	① 着工前の環境法令チェックリストによる確認と指定フォルダへの保存 生コン・モルタルが付着した道具はポリバケツ・フネ等の中で洗浄し生コン・モルタルを沈殿させ、水はPHを試験紙で(東京都下水=5.7を超え8.7未満、河川=海域以外 5.8-8.6海域 5.0-9.0)を確認する。超えた場合は中和・希釈する。残った生コン・モルタルは、がれき類として産廃処理する ② 解体・撤去対象物及び影響範囲の有害物質、埋設物、架空線等の事前調査 ③ 刷毛・ローラーの洗浄水は少量で有ればセメントで固化し産廃処分する。大量に出る場合は、刷毛・ローラーをそのまま固化させて産廃処分する ④ 資源有効利用促進法の対応(土砂500m3以上、Co・As・木材計200t以上の搬出等、コブリスの利用)	
	安全環境部	① 建物解体・改修工事で有害物質の調査と手続きの指導 ② 環境法令チェックリストの指導および確認 ③ 工事引継会時に大気、水(海水)、土壌等の汚染に関する調査と対策状況を確認 ④ 省エネ対応車両・建設機械の使用を推進 ⑤ 資源有効利用促進法の確認指導(土砂500m3以上、Co・As・木材計200t以上の搬出等)	○ ○ ○				
リサイクル・省エネ	1. ハイブリッド工事車両の使用促進 2. 3Rの推進 3. CO2削減行動の推進	建築部	① ハイブリッド工事車両、ZEB事務所の使用支援【CN貢献】 ② 建設リサイクル法(解体80m2以上、新築500m2以上、リフォーム等1億以上)の指導 ③ CO2削減行動の指導・支援	○ ○ ○	○ 確認事項	① 現場リース車両をハイブリッド化(バン、トラックは除く)【CN貢献】 ② アイドリングストップの徹底 ③ 工事事務所、詰所における休憩時間の消灯を推進 ④ 混合廃棄物の削減に向けて、産業廃棄物の分別の推進 ⑤ 建設リサイクル法「発注者への書面説明・事前届・下請負人への告知 ⑥ 「再資源化完了報告」の遵守	
	安全環境部	① カーボンニュートラルの実施例等の紹介 ② 省燃費運転の指導・教育 ③ 建設リサイクル法(解体80m2以上、新築500m2以上、リフォーム等1億以上)の指導	○ ○ ○				
労務安全協議会	1. 自発的・主体的な安全管理活動の推進 2. 事業主・職長・パトロールの推進 3. リスクアセスメントの推進 4. 不安全な行動の排除、不安全な作業設備・環境の排除 5. 健康状態の確認と適正配置 6. 作業に必要な適正人材の配置 7. 労災隠しゼロの厳守	事務局	① SAFE WORK首都圏4労働局運動の推進 ② 安全衛生行事等の期間中に資料、ポスターを配布 ③ 安全衛生大会で今期重点取組事項を啓蒙	○ ○ ○	○ 確認事項	① SAFE WORK首都圏4労働局運動の推進(安全宣言(新規併用)ステッカーの活用)事業主自主パトロール職長パトロールの指導と支援 ② ・安全衛生協議会活動表及び安全衛生協議会議事事項の水平展開 ③ ・災害事例や通達等を災害防止協議会や打合せ時に関係協力会社へ周知 ④ ・安全衛生協議会を設置、運営、協力会社の参加を指示 ⑤ ・不安全な行動、機械工具、作業環境の排除について定期的に啓蒙 ⑥ ・労災隠しの排除について、ポスターの掲示及び定期的に啓蒙 ⑦ ・作業者の健康状態の確認と健康状態に応じた適正配置を職長へ指導	
	労安協	① 事業主パトロール月1回以上と職長等によるパトロールの実施指導 ② リスクアセスメントを取り入れた作業手順書の作成と実践 ③ 不安全な行動、機械工具、作業環境の排除についての定期的な教育 ④ 作業に必要な資格者、教育修了者の配置 ⑤ 作業者の健康状態の確認と健康状態に応じた適正配置の実施	○ ○ ○ ○ ○				